

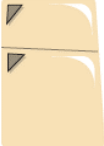



# 特定家庭用機器

## 家電リサイクル法の対象品目

家電リサイクル法により、下記対象品目の適切な引き渡しとリサイクル料金の支払いが定められています。

(1台当たりの料金)

対象品目	①リサイクル料金(税込)の目安(郵便局で振込)	②粗大ごみ等処理手数料
 エアコン (建物から独立したもの)	990円 (室内機・室外機を合わせた料金です。室内機のみ、室外機のみなど、単体でも同額です)	3,500円
 テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)	画面サイズが15型以下	1,870円
	画面サイズが16型以上	2,970円
 冷蔵庫及び冷凍庫	内容量が170L以下	3,740円
	内容量が171L以上	4,730円
 洗濯機及び衣類乾燥機	2,530円	2,500円

## ①②③の補足説明

### ①リサイクル料金(再商品化等料金)

- ・郵便局でリサイクル料金の振り込みをしてください。
- ・リサイクル料金は目安です。メーカーごとに異なるため、郵便局にてご確認ください。
- ・リサイクル料金を振り込みした後の家電リサイクル券が必要になります。
- ・家電リサイクル券は直接貼り付けず、中身の確認できる透明または半透明の袋に入れて対象機器に貼り付けてください。

### ②粗大ごみ等処理手数料

- ・スーパーやコンビニなどで、処理券をご購入ください。
- ・電話での申し込みのみとなります。インターネットでは受け付けることができません。

### ③収集運搬料金

- ・費用は、業者ごとに異なりますので、ご確認ください。

## 処分方法及び負担する費用



処分方法	負担する費用		
	①リサイクル料金(再商品化等料金)	②粗大ごみ等処理手数料	③収集運搬料金
1. 引き取り義務のある販売店での引き取りの場合 過去に購入した販売店、新たに購入する販売店	○		○
2. 1.の引き取り義務のある販売店がない場合	市に戸別収集申し込みする場合(申し込みは電話のみ)	○	○
	一般廃棄物収集・運搬許可業者に依頼する場合	○	○
3. 自ら搬入される場合 【搬入場所】 ○岡山県貨物運送(株) 下関営業所 下関市長府才川一丁目43-81 ☎083-248-3501 ○日本通運(株) 下関指定引取場所 下関市東大和町二丁目6-2 ☎083-266-0202 ※定休日などもありますので、事前にご確認ください。	○		

- 家庭で使用されている業務用機器は、家電リサイクル法の対象外です。販売店またはメーカーなどにお問い合わせください。
- 事業所で使用されている家庭用機器は、家電リサイクル法の対象ですが、戸別収集や市の施設での受け付けはできません。
- 概ね50kg以上の物は市では収集できません。販売店にご相談ください。分解・解体した物も収集できませんので、絶対に分解・解体しないでください。

リサイクル料金検索、指定引取場所検索、対象機器の確認に関するお問い合わせ先

(一財)家電製品協会  
家電リサイクル券センター

☎ 0120-319640

FAX 03-3903-7551

受付時間: 午前9時~午後6時

定休日: 日・祝日

URL: <https://www.rkc.aeha.or.jp/>